

令和2年4月10日

在校生、保護者の皆様へ

愛知県立津島北高等学校 柳生 真澄

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業延長の措置について（お知らせ）

愛知県知事からの「緊急事態宣言」発令に伴い、下記のように対応することとします。

記

- 1 令和2年 5月6日（水） までを臨時休業延長とする。
 - ・感染拡大防止のための臨時休業延長であるという趣旨を理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと
 - ・課題一覧等に従って、自宅学習を進めること
 - ・PTA 総会は5月1日（金）に実施をしません
- 2 臨時休業中に登校日を設定する場合には、学年や科ごとの分散登校にしますので、「きずなネット」「ホームページ」などに注意すること。
次回の出校日は
 - ・4月14日（火） 10時 総合ビジネス科 3年生、11時 普通科 3年生
13時 総合ビジネス科 2年生、14時 普通科 2年生
 - ・4月15日（水） 13時 1年生（全員）
- 3 臨時休業中の部活動や補習については引き続き自粛（実施しない）とします。
- 4 臨時休業期間延長は、今後の県内の感染状況を踏まえて変更する場合があります。「きずなネット」「ホームページ」を見るように気を付けてください。
授業開始に当たっては、時差登校・分散登校を指示することがあります。

担当 教頭（館、浜子）

電話 0567-28-3414